

## 第4 2回盛岡地方裁判所委員会議事概要案

### 第1 開催日時

令和5年9月19日（火）午後2時から午後3時40分まで

### 第2 開催場所

盛岡地方裁判所大会議室（5階）

### 第3 テーマ

裁判所における採用広報について

### 第4 出席者

（委員）浦野真美子、大澤浩、武内弘樹、中島真一郎、畠山和男、藤倉千春、  
本庄未佳、柵木澄子、松本邦典、山口研介（五十音順、敬称略）

（係員）坂本次席家裁調査官、西舘総務課長、藤澤庶務係長

### 第5 議事等

#### 1 開会宣言

#### 2(1) 説明

裁判所における採用広報について

#### (2) 意見交換（○委員、■裁判所委員、裁判所職員）

○ 大学生向けの裁判所職員の仕事の紹介は、大学何年生を対象として行っているのか。

■ 大学3年生を対象として行っている。

○ 弁護士は職員を募集して採用するのではないので、若干観点が異なるのかもしれないが、弁護士の仕事の内容を知ってもらいたいと思った時の経験からすると、対象が大学3年生というのは、少し遅いという気がする。

公務員になりたいという学生は、条件面やステータスといったイメージから受験する公務員を選抜しているので、ドラマに出てくるような職業には勝てないような気がする。

仕事で接する機会が多い立場からいうと、裁判所の職員には、意識の高

い方が応募してくれるようになってほしい。

特に家裁調査官は、ある程度大学で勉強終えたところで興味を持って、裁判所の採用試験日程とずれてしまっているのではないか。

高校生や中学生ぐらいからイメージを持ってもらうというのも効果的だと思う。

また、経験から言うと、業務体験会は、民事裁判を体験してもらうよりは、刑事裁判や家裁調査官の職種だと少年事件の体験のほうが、食いつきがいいようである。

- とりあえず公務員になりたいという学生は多く、市役所か県庁か裁判所かの三択で迷っている学生が多いという印象であるが、裁判所を選ぶ上でネックになっているのは、やはり異動があるというところである。女性の学生の多くは市役所を希望する者が多い。

御意見にもあったように、法学を勉強している学生は、民事裁判よりも刑事裁判に興味をもっていると感じる。憲法の授業で「統治」をとっている学生は少ないが、具体的な裁判の話や裁判官のエピソードを紹介すると、裁判所に親しみや興味を持つようになる学生も多い。

最近の学生の傾向として、「親しみやすさ」がないと共感を持たない。広報には「親しみやすさ」が必要である。

勝気なキャラクターが裁判所を紹介するよりも、学生と同じ目線に立って一緒に裁判所のことを理解していくような構成でないと、学生には響かない。さらに、最近の学生は、アイドルやドラマなどより、アニメを好んでいるようである。これら学生の興味関心があることを想定して広報活動していかないと難しいのではないかと思う。

- 中学生の子どもがいる経験から、図書館などに裁判所の職業を紹介するものがあると、職業への理解が進むのではないかと思う。

職業体験や説明会も小学生や中学生を対象に働きかけると、興味をもつ

たり、将来の職業としてあこがれをもってくれるようになるのではないかと。

当方でも職員を募集するが、農家以外は職員になれないのではないかと  
思っている方が大多数で、そうではないということをアピールして打破し  
ていかなければと考えているところである。

- 委員会に出席するにあたって、所内の職員などに裁判所のイメージを聞  
いた。

当方も同じ公務員であるので、裁判所を受験した経験のある職員も多い  
が、裁判所を選択しなかった理由として、裁判所は敷居が高いという印象  
である。業務の崇高性を厳しくとらえているようでもあり、最近の学生は、  
避けたがる傾向にあると感じる。そういった意味で、職種の魅力は伝わっ  
ているとは思いますが、そこを乗り越えるもうひとアクションが必要なのでは  
ないか。

- 最近、金融機関では、採用のための広報ということではなくて、教育の  
一環として大学などで授業をしている。裁判所でも、業務内容を全面に出  
して魅力を伝える授業をしてみたらどうか。そういった授業の中で、最終  
的には採用につながる流れとなり、大きなインパクトとなると思う。

また、学校の先生に対しての広報ではなく、学生に向けた広報が有効で  
はないか。

- 授業で伝える裁判所の魅力とはどんなところか。
- 司法の勉強の一環で、裁判所ではどんな役割を担っているかということ  
を教育という観点から伝えてみるとよいと、個人的に思う。
- 「裁判所事務官」と聞くと、いわゆる「事務」、たいしたことない、誰  
でもできる、単に生活のための仕事というイメージが付きまとい、魅力が  
感じられない。ただ、今日の説明を聴いて、裁判所事務官は、プロ化でき  
る仕事、将来に渡って誰かの役にたっていける仕事だということが伝わっ  
た。裁判所事務官は、プロとして頼られる仕事だということをもっとPR

することが大事だと思う。

応募者の減少などの理由から、採用日程が前倒しになっており、それぞれの公務員試験の試験日程もあまりずれなくなってきているので、いかに早く、裁判所事務官が魅力的な仕事だということを伝えられるかが大事である。

市役所では、安楽な気持ちで入ってきてすぐやめてしまう職員も多くなっている。逆に高い意識をもって入ってきてても転職してしまう方もいる。高い意識を持った人材を、いかに確実にとらえるかということが大事であるので、前述した魅力をアピールしていくことが必要である。

- 地元ローカルでの広報の重要性を認識している。

採用面接に参加した経験等から、出前の説明会は大事であると感じる。その中でも、その学校の出身者が出向いて説明をすると親近感を持ってもらえると思う。その際は、例えば、裁判所に入所する前のイメージと入所した後でギャップを感じたことなど、生の言葉で話すとより魅力が伝わり、アピールにつながると思う。

- 受験者の傾向として地元志向という説明があったが、岩手県内にいわゆる法学部がある大学がないことが影響しているのではないかと。法学部がある大学がある地域と比べて、裁判所を受験しようという意識が低いのではないかと思う。

国家公務員か地方公務員かで学生を取り合っているというような内容の説明だったが、岩手県だと、学生の志願先は、県庁、市役所、銀行が多く、金融機関が公務員に準じているイメージである。安定感のある仕事ということで志願している印象であるので、金融機関を志願する可能性のある学生にもターゲットを広げることを検討してはどうか。

- 裁判所を受験するには法学部出身じゃないと難しいのかなと思っている学生たちがいるとすれば、そこへのアピールも重要になってくる。

裁判所にも地元大学出身の職員がいるかと思うが、OBを通じた大学とのつながりや、採用広報における工夫はあるか。

■ 採用説明会にOBやOGを参加させている。

○ 一昨年、大学一年生が、OBの裁判所職員から職業について説明をもらう機会があった。今日の説明スライドからは伝わらないような、とても充実した内容であった。OBの方とフランクな言葉で質疑ができ、学生たちも質問しやすい雰囲気だった。

採用広報をうけて法学系に転部した学生もいて、素晴らしい取組であると実感している。

大学内のゼミの分布をみると、法学系が人気で、経済をとっている学生でも法学に興味を持っている学生は多い印象である。

経済に興味をもって大学に進学してくる学生も多いが、最終的には法学系が人気になってきて、その学生らが公務員を志望するようになる。

ただ、そこから裁判所を受験しようとなるまでのハードルが高いようである。なぜなら、裁判所の職員は、専門職であるイメージが強く、裁判所自体も、「無機質」、「こわい」、「親しみづらい」といったイメージが強い。

弁護士の方々と協力するなどして、実際に近いイメージを伝えるといいのではないか。裁判所を受験者を増やすには、「敷居が高い」というイメージを払しょくすることが大事である。

### 3 次回期日等

#### (1) 次回期日

令和6年2月20日（火）午後2時

#### (2) テーマ

未定

以上